

各種計画評価シート

No. 36

主管課：係名	建設課：管理係
計画名称	昭和町橋梁長寿命化修繕計画
策定の趣旨 (目的)	損傷が軽微な内に補修を行う「予防保全型維持管理」を行い、架け替え橋梁の削減と更新時期の分散化、コスト縮減と維持更新費の平準化を図るため
計画期間 〔策定年月日〕	〔平成 25 年 3 月策定〕
総合計画、法令 等の位置づけ	・ 策定の根拠となるもの 道路法施行令第 35 条の 2 第 2 項 道路法施行規則第 4 条の 5 の 6
計画の概要	・ 主な内容（特徴、予算、その他） 老朽化する橋梁の増大に対応するため、従来の対症療法型維持管理手法から予防保全型維持管理手法への転換を図り、維持管理費用の圧縮を図る。
	・ 計画策定体制（計画を策定した組織・機関とプロセス） 昭和町橋梁長寿命化修繕計画策定検討会
	・ 策定時の町民意見聴取手法 なし
	・ 計画推進体制（計画を推進する組織・機関とそのプロセス） 特になし
	・ 目標設定の有無（数値目標の有無） 橋梁に関する道路構造物保全率により管理目標を設定
	・ 評価方法 管理目標の道路構造物保全率により評価

主な施策と 進捗状況	進捗状況 ・平成 24 年度：計画策定 ・平成 27 年度：橋梁修繕 1 橋 ・平成 28 年度：橋梁修繕 6 橋 ・平成 29 年度：橋梁修繕 5 橋 ・平成 30 年度：橋梁修繕 9 橋 ・令和元年度：橋梁修繕 5 橋
未執行の施策 と執行できない理由 〔課題 A〕	なし
今後の計画 の進め方 〔課題 A の 解決策〕	・5 年ごとの定期点検結果に基づき、随時優先箇所の検討を加え、必要な箇所から修繕を実施して行く。
総合的な 自己評価	計画全体の総合評価　〈 B 評価〉
	ランク分け　A＝達成できた　B＝概ね達成できた　C＝一部達成できた　D＝ほとんど達成できていない
	※上記評価となった理由 ・修繕等の実施により、健全性の向上を図り概ね目標数値の達成に準ずるため、B評価とする。

※参考資料がある場合は添付すること。